

自社の納税額の概算を 計算してみましょう!

事業環境変化による影響を受ける
中小・小規模事業者のための

インボイス制度 最終確認セミナー

受講料
無料

セミナーは
ZOOM参加可

(個別相談会の
ZOOM開催は
ございません。)

会員・非会員
問わず参加
できます。

インボイス発行事業者登録がまだの方 登録はしたけどよくわからない方向け!

10月1日から適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。取引先から「インボイス制度発行事業者登録が済んでいるか?」という確認の連絡が来ている事業者の方も多いかと思えます。

本セミナーでは、**主に免税事業者が発行事業者登録した場合**の「消費税納付税額」、「課税事業者との取引を停止した場合の売上」について事例を交えてシミュレーションをし、比較をしていただきます。併せて消費税制度の仕組みのおさらいと、**発行事業者登録した時に気を付ける経理実務のポイント**を説明します。また、当日は、個別相談会も同時開催致します。インボイス制度発行事業者登録に向けた最後の確認として、是非この機会にご参加ください。

※[免税事業者から課税事業者になる際の経過措置]

経過措置期間:2023年10月1日~2029年9月30日までの日の属する課税期間に免税事業者がインボイス発行事業者の登録申請が可能となるなどの経過措置があります。

カリキュラム

※最新情報提供のため内容が変更になる場合があります。

- 1.事業者登録をすべきかのシミュレーション
- 2.消費税制度の仕組み
- 3.インボイス制度の概要
- 4.インボイス発行事業者登録後の経理実務の留意点
- 5.免税事業者に対する負担軽減措置

※8月24日(木):インボイス制度導入直前必要対策実務セミナー
11月初旬:インボイス制度直後実務対策セミナー開催予定

令和5年
●開催日時: **8/9水** [セミナー]午後1時30分~午後3時
[個別相談会]午後1時30分~午後4時(事前予約制 個別相談のみの参加も可)

●会場: 松本商工会館 6階 601会議室

●定員: 50名

●講師: 関東信越税理士会松本支部派遣税理士

●申込方法: 下記の申込書に必要事項をご記入の上、
FAXかメール、申込フォームにてお申込み下さい。

●申込期限: 前日までお申込を受付いたします。(定員になり次第締切させていただきます。)

申込フォームは
こちらから



主催

松本商工会議所

中小企業振興部 経営支援グループ

〒390-8503 松本市中央1-23-1 TEL:0263-32-5350 FAX:0263-32-1482

URL:https://www.mccl.jp Email:soudan@mccl.or.jp

共催

松本信用金庫

協力

税理士法人未来経営

『インボイス制度 最終確認セミナー参加申込書』

該当箇所に ☑をして ください。	【セミナー】 <input type="checkbox"/> 会場での参加希望 <input type="checkbox"/> ZOOMでの参加希望	
	<input type="checkbox"/> 個別相談会を希望する (午後1時30分~午後4時 ZOOMの場合はありません。) ※個別相談のみの参加可。相談時間は事前にご連絡の上調整させていただきます。	
事業所名	業種 (事業内容)	
住所	(〒 -)	
TEL	FAX	
E-MAIL	(ZOOM参加希望の方は必ずご記入ください。)	
参加者名	参加者名	

【個人情報の利用目的について】

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、講演会開催に係る受講者名簿の作成、
出欠確認、講演会運営等に関する目的でのみ使用します。

松本商工会議所

(中小企業振興部 経営支援グループ)行

FAX.0263-32-1482